

第3章



基本理念・基本方針

1 基本理念・基本的視点・基本目標

1. 基本理念

西東京市は、高齢者が住み慣れた地域で「いつまでもいきいきと安心して暮らせる」ように、みんなで豊かに暮らせる高齢社会をつくるために、計画の基本理念を次のように定めます。

基本理念

いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち 西東京市
- みんなでつくる豊かな高齢社会 -

2. 基本的視点

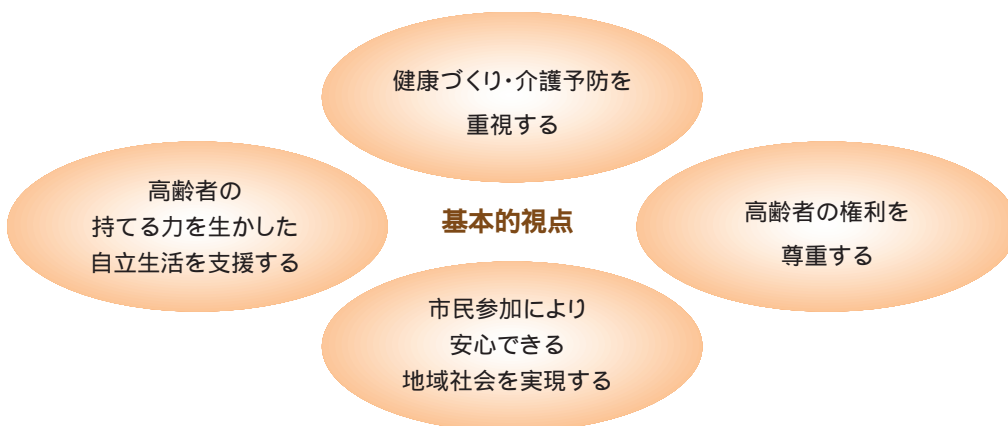
計画を横断する基本的視点は、次の4点です。

健康づくり・介護予防を重視する

高齢者の持てる力を生かした自立生活を支援する

高齢者の権利を尊重する

市民参加により安心できる地域社会を実現する





3. 基本目標

(1) 活動的な暮らしの支援

社会参加の場や生涯学習の場などを拡充していくとともに、適切な情報提供を行います。

高齢者が培ってきた知識や技術、経験など持てる力を発揮し、地域貢献や就業・起業につながるしくみづくりを行います。

高齢者が自主的に行う活動や老人クラブでの活動、生きがい推進事業を充実し、元気な高齢者の活動を支援します。

(2) 健康づくり・介護予防

生活機能が低下している高齢者に対する早期発見・把握のために、基本健康診査（介護予防健診）を実施していきます。基本健康診査（介護予防健診）を実施した人の中から、それぞれに合った介護予防への効果的な取り組みを促し「高齢者本人の自己実現」を支援していきます。

介護予防事業の対象者に対しては、自らの改善点や目標を設定することで介護予防ケアプランを作成し、介護予防ケアマネジメントを実施していきます。介護予防事業の実施や評価体制の構築に対しては、介護予防サービス事業者への指導・事業評価等を行うことで、サービスの質の向上につとめていきます。

本人自らが住み慣れた地域で健康づくりを実施していくために、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の機能の充実・連携、治療や介護予防サービスが受けやすい体制等の構築や健康手帳の配布による意識啓発、地域ぐるみの健康づくりの推進につとめていきます。

生活機能を維持するため、リハビリテーション事業を充実します。

(3) 総合的地域ケアシステムの整備

日常生活圏域を設定し、新たな地域支援施設として地域包括支援センターを整備します。これに伴い、在宅介護支援センターは機能を見直し、高齢者の実態把握、高齢者支援にあたっての緊急時の対応等を継続していきます。

介護保険関連施設等在宅サービスの提供施設など介護基盤の整備・充実をしていきます。

地域での支え合い活動や多世代交流の支援やネットワーク事業を推進し、地域での支え合い体制を充実していきます。

地域における身近な総合相談体制を構築し、推進していきます。

地域福祉に必要な人材の育成・確保、協力してくれるボランティアの育成、サー

ビス事業者の質の向上をめざしたしくみをつくります。

ひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者、認知症高齢者、介護保険対象外の方が地域でサービスを受けながら住み続けられるような支援を充実します。高齢者の尊厳と権利を守るため、権利擁護センター「あんしん西東京」の円滑な運営と、社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業との連携・統合を図るとともに、制度の普及と活用の促進につとめます。

介護者の負担軽減のため、介護者支援策を充実します。

(4) 介護保険サービスの質と量の確保・充実

一人ひとりのニーズに即した居宅サービスや施設サービス等介護保険サービスの質と量の確保・充実につとめます。

日常生活圏域を設定し、圏域ごとに地域密着型サービスを提供します。

(5) 介護保険制度の円滑な運用

公正・効率的な要介護認定のため、認定調査員研修・介護認定審査会委員研修の充実につとめます。

ケアプランの質向上のためのケアプラン評価等給付の適正化を進めます。

保険料や利用料の軽減を行い低所得者を支援します。

介護保険制度についてのわかりやすい広報活動、高齢者保健福祉サービスの情報提供、福祉機器の展示などサービスの情報提供体制の充実につとめます。

情報の共有化を推進し、保健・福祉・医療の連携を強化します。

関連機関との連携を図り、苦情・相談体制を強化します。

介護サービス情報公表制度の推進、福祉サービス第三者評価受審促進等を行います。

介護保険連絡協議会の充実、講習や研修の充実支援などを行い、提供事業者の育成支援および連携強化につとめます。

介護サービス提供事業者の参入誘致を推進します。

地域密着型サービスの指定、指導監督の体制を整備します。

(6) 多様な暮らしの基盤整備

高齢者の生活様式は多様化しています。そのため、ニーズに合った暮らしができるように多種多様な住まいの整備を促進していきます。

住み慣れた住まいに住み続けられるように、自立を支援する住宅改修をはじめ、様々な住宅の改修・改造支援策を充実していきます。



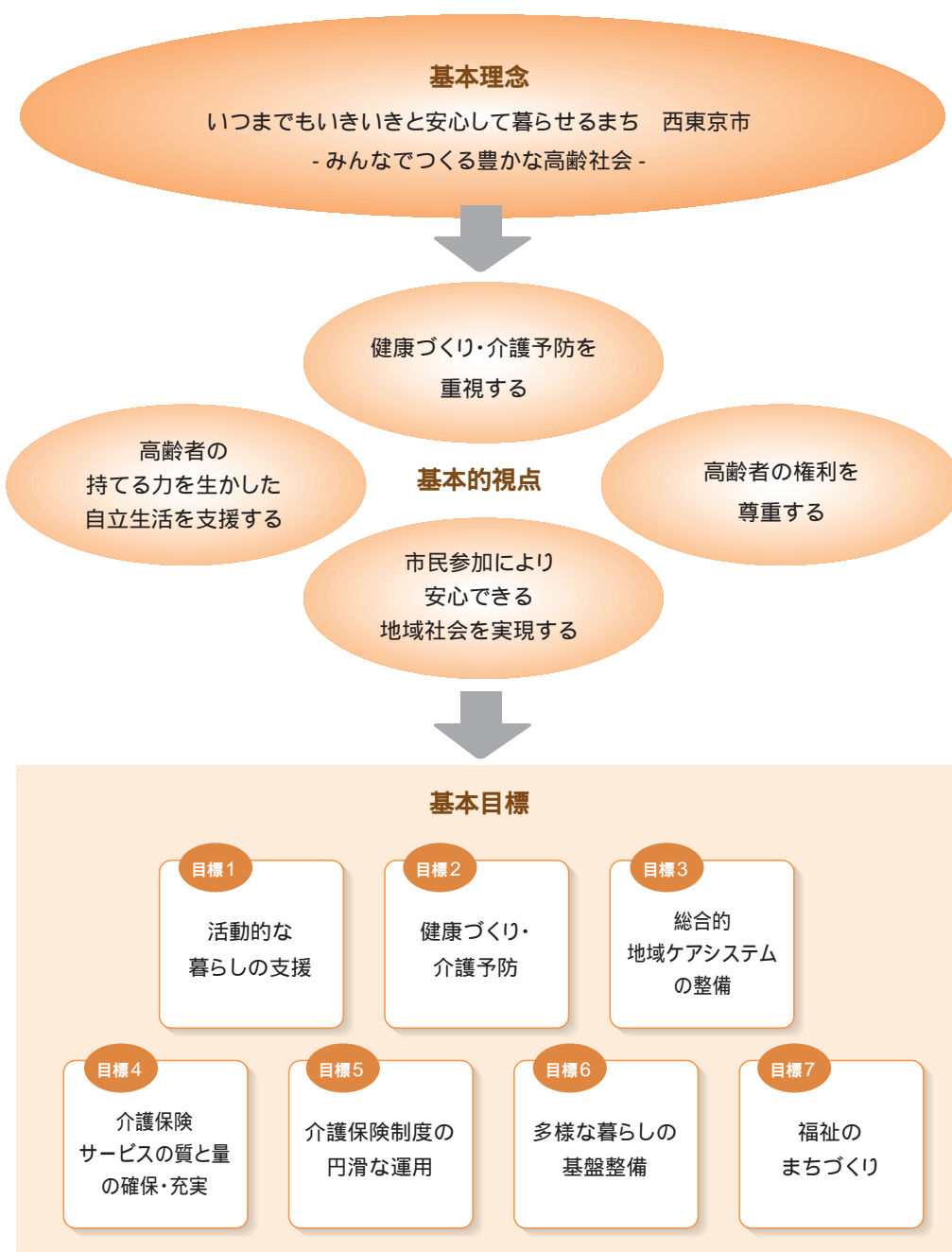
(7) 福祉のまちづくり

高齢者が社会に出やすいように、歩道や公共バスの停留所のバリアフリー化や低床化の整備・充実、移送タクシーの整備・推進につとめます。

高齢者が利用する既存の公共施設の利便性を高めるため、施設のバリアフリー化を推進します。

高齢者が安全に安心して暮らせるように防災・防犯につとめます。

図表 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の考え方



2 高齢者の状態別からみた施策のまとめ

高齢者の状態別にみた施策目標と主な施策は下図のとおりです。

図表 高齢者の状態別からみた主な施策

